

いつも、あなたのそばに！



遺産整理支援サービスのご案内

花宮総合コンサルティング

H19.8 改訂版

こんな時はご相談下さい！



もしもの時に、あわてない為に・・・

「サポートくん」のご案内 (遺産整理支援サービス)

1. 次の方に、ご利用をお勧め致します。

- 忙しくてなかなか遺産整理の時間が取れないとお考えの方
- 相続税の納付は必要ないとお考えの方
(亡くなられた方の約95%が該当します)
- 亡くなられた方が遺言書を作成されていない場合
(遺言書が作成されていても、遺言執行者が高齢のご親族などで、適正な執行が期待できない場合にもご利用が可能です)
- ご遺族の間で円滑に遺産分割協議を進めたい方

相続が開始すると、「ごく普通のご家庭」であっても、社会保険や年金、生命保険や損害保険、遺産の分配やご自宅など土地建物の相続登記、場合によってはマイナスの遺産(借金)の手続き、相続税の申告、など多岐にわたって複雑な手続きが必要となります。これらの手続きは着手してから完了するまで、相当な日数がかかることが一般的です。

「サポートくん」は、忙しくてなかなか時間の取れないご遺族の方に代わって、こうしためんどうな手続きを代行する遺産整理支援業務です。相続手続全般について、専門知識を有する花宮総合コンサルティングが、提携の税理士、弁護士などと協力してご遺族の皆様に代わって迅速、正確かつスピーディーに諸手続きを代行致します。

2. 相続税の納税が必要な遺産相続は、わずか5%

遺産相続と聞くと、直ぐに思い浮かぶのは「相続税がどれだけかかるか？」ではないでしょうか。実際には、財務省の統計によれば、相続税の納付の必要な人は、亡くなった人の僅か5%に過ぎません。

3. 遺産分割調停事件は1万件を突破！

全国の家裁裁判所における、遺産分割調停の新規申立件数は、平成15年度9582件、平成16年度1万833件、平成17年度1万130件と年々増加しています。
(最高裁判所 司法統計年報「平成17年度版家事事件偏第2表」による)



4. 「サポートくん」のサービス内容

① 手続・スケジュールのアドバイス
② 遺産整理に関する委任契約の締結
③ 各種届出、申請手続きの代行 (制度上代行のできない手続は、同行して手続をサポートします)
④ 相続人の調査、相続財産の調査及び財産目録の作成 (印紙代・官公署の手数料が別途かかります)
⑤ 遺産分割協議、相続放棄、成年後見申立てなどに関するアドバイス
⑥ 提携税理士、司法書士、弁護士、社会保険労務士等の専門家のご紹介 (各専門家に手続をご依頼された場合、別途費用がかかります)
⑦ 遺産運用計画の立案 (ご希望される場合)
⑧ 遺産整理支援業務の完了報告書の作成

5. ご利用料金

相続税評価額（債務控除前）に応じそれぞれ下記の率を乗じた額の合計額（千円未満切捨て）に1.05を乗じた額

なお、最低ご利用料金は150,000円（消費税込み）です。

5,000万円以下の部分	0.5%
5,000万円超1億円以下の部分	0.4%
1億円超2億円以下の部分	0.3%

2億円超の場合には、個別にご相談に応じます。

ご利用料金の計算例

- ・相続財産評価額（債務控除前）が2000万円の場合 150,000円
- ・相続財産評価額（債務控除前）が4000万円の場合
4000万円×0.5%×1.05= 210,000円
- ・相続財産評価額（債務控除前）が7000万円の場合
5000万円×0.5%+2000万円×0.4%×1.05= 346,500円

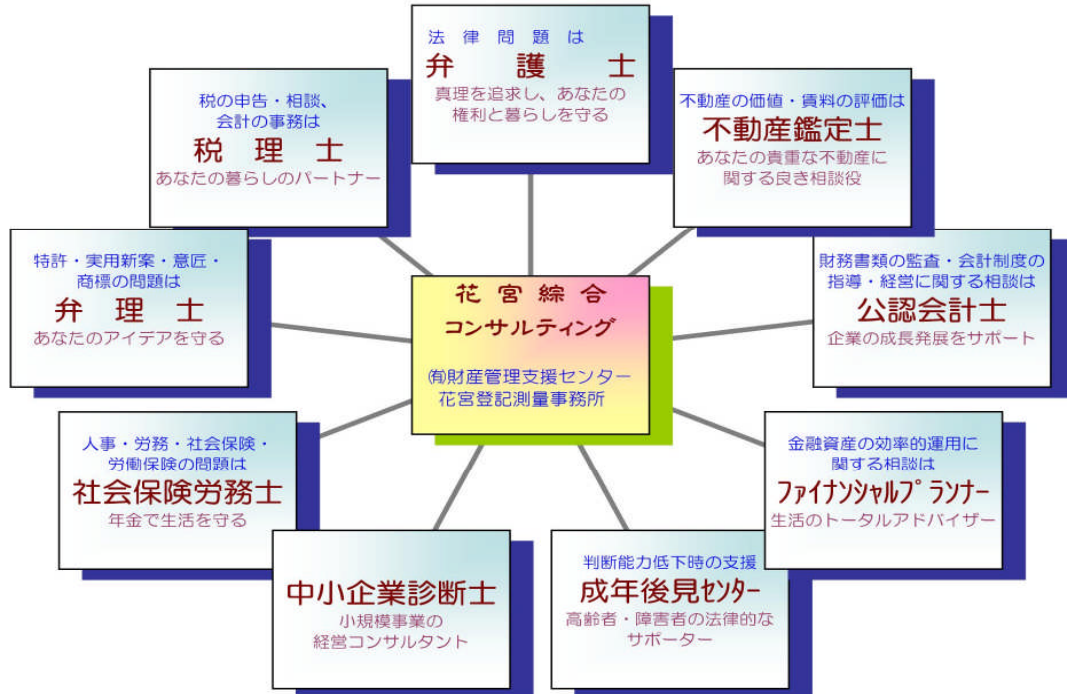
ご注意 次の費用をはじめ遺産整理に必要な実費は、お客様のご負担となります。

- ① 確定申告、相続税の申告に関する税理士報酬
- ② 不動産登記に関する登録免許税や司法書士報酬
- ③ 遺産分割調停、遺留分減殺請求などの申立費用や弁護士報酬
- ④ 戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本、固定資産評価証明書等の取寄せに要する官公署の手数料
- ⑤ 預貯金の残高証明書などの交付手数料



相続税の申告が必要なことが解った場合や、遺産分割協議で相続人間に紛争が起こりそうな場合には、提携の税理士、司法書士、弁護士等の税務・法律に関する専門家をご紹介致しますので、安心してご依頼ください。

花宮総合コンサルティングは、各分野の専門家との連携により、法務・税務をはじめとした、あらゆるサービスのご提供が可能です。



花宮総合コンサルティング

Website <http://hanamiya.org/>

受託先

有限会社財産管理支援センター

〒465-0005 名古屋市名東区香流一丁目1010番地の5

電話 052-769-1603

提携先

司法書士・土地家屋調査士・行政書士

花宮登記測量事務所

〒465-0005 名古屋市名東区香流一丁目1010番地の5

電話 052-777-0082